

令和4年度高槻出張所管内
新規河川レンジャー展開計画(案)

令和4年2月

目次

1. 新規河川レンジャー展開計画の目的	1
2. 令和4年度展開計画の考え方	1
3. 令和4年度河川レンジャー展開の方向	4
4. 河川レンジャーの推薦人数について	11
5. 令和4年度河川レンジャーの展開について	12

1. 新規河川レンジャー展開計画の目的

新規河川レンジャー展開計画（以下展開計画）とは、各出張所管内河川レンジャー運営会議（以下運営会議）において、所属する河川レンジャーの活動状況等を踏まえ、運営会議の対象区域に望ましい活動内容と活動エリア、必要な河川レンジャーの人員を検討・決定する年度ごとの計画であり、河川レンジャーの募集・決定の基本的な考え方となるものです。

運営会議は、この展開計画について討議、決定する役割を担っています（**運営要領第59条**）。

2. 令和4年度展開計画の考え方

2.1 視点の設定について

河川レンジャーの役割は、河川と地域との良好な関係を構築することです。

このため、展開計画の作成にあたっては、地域と河川レンジャーの状況の両面から検討する必要があるため、2つの視点から活動の展開の方向を整理します。

視点①地域に必要であると考えられる活動からの展開

地域で展開されている事業をもとに地域の課題を抽出し、必要であると考えられる活動からの展開の方向を検討します。河川レンジャーには「住民と行政の橋渡し役」となることが期待されるため、自治体との連携・協働の可能性という観点も重要です。

- ・ 地域づくりの最上位計画に相当する自治体の総合計画から地域の課題を抽出し、自治体との連携・協働の可能性という観点も含めて、地域で望まれている河川レンジャー活動を抽出します。
- ・ 地域の河川利用で望まれている活動を抽出するため、淀川管内河川保全利用委員会資料等から、河川レンジャーとの連携・協働が考えられる活動を整理します。
- ・ 地域住民の河川に対するニーズを幅広く収集し、今後の河川レンジャー活動に求められる役割を整理します。

視点②河川レンジャーの活動状況からの展開

河川レンジャーは平成15年度にスタートしており、すでに地域に根ざしたものとなってきています。このため、これまでの活動状況をふまえた展開計画の検討が必要です。

- ・ 来年度に展開される活動分野、地域を整理し、検討のベースとします。
- ・ これまでの河川レンジャーの活動状況から、展開されてきた活動の分野と地域を抽出します。

検討をふまえ、作成した展開計画案は最終ページに掲載しています。

2.2 河川レンジャーの人員について

河川レンジャーの人員は、出張所ごとに若干名と定められています(運営要領第 19 条)。現在 1 出張所あたり最大 5 名を目安とした運用を行っています。

2.3 河川レンジャーの活動範囲について

河川レンジャーは、国土交通省が管轄する範囲（7つの出張所が分担して管理）を基本に、その沿川地域も含めて活動を行うことができます。

河川レンジャーはそれぞれ運営会議に所属しており、その運営会議を構成する 1～3 つの出張所の管理範囲をあわせたものが河川レンジャーの活動範囲となります(運営要領第 8 条)。

また、河川レンジャーは、本来の活動範囲以外の場所でも活動を行えるよう、活動範囲の拡大も認められています。

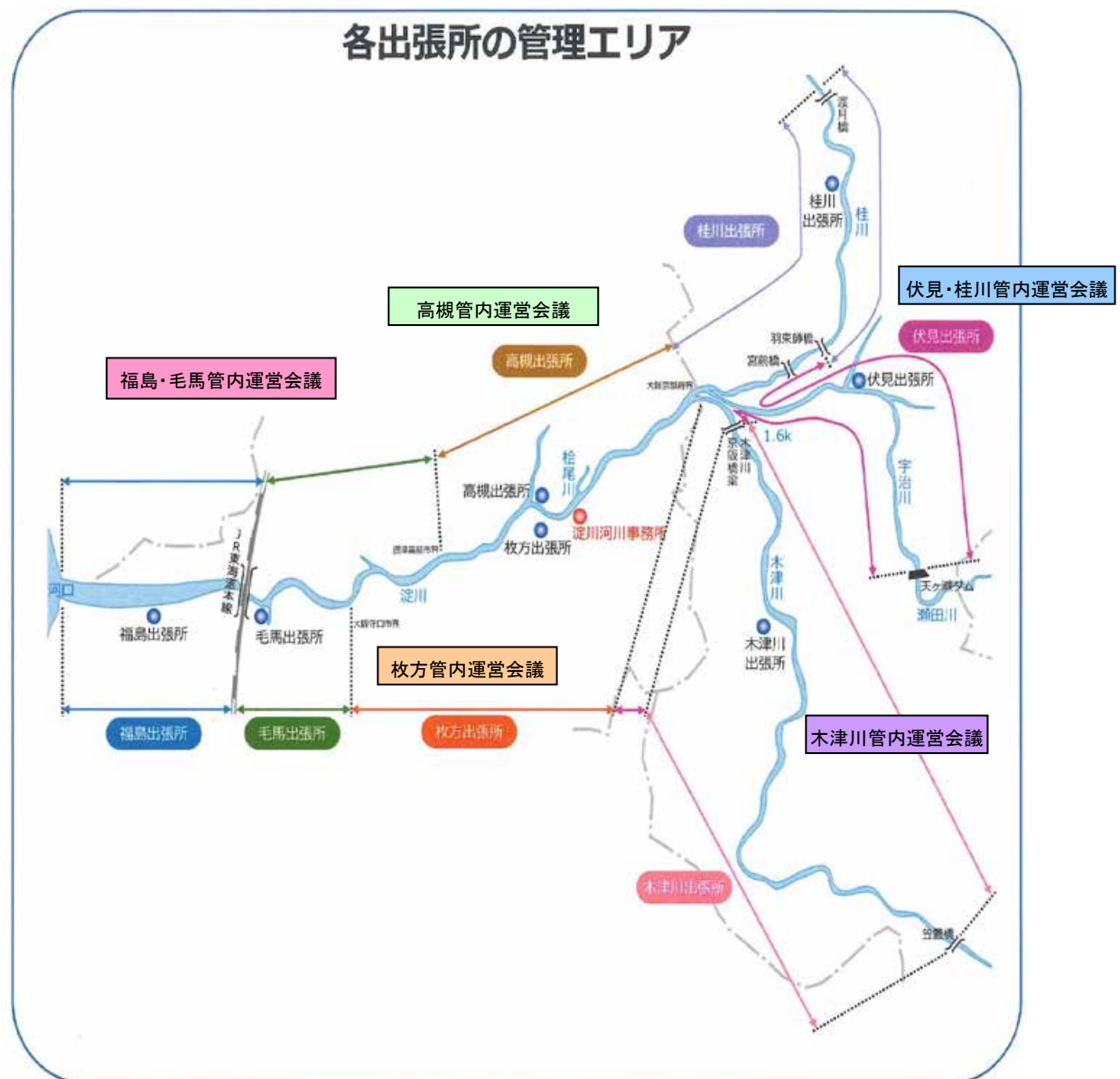


図 2.1 淀川管内各運営会議管轄範囲

2.4 河川レンジャーの活動分野について

河川レンジャーが行う活動については、運営要領に 10 の内容が定められています(運営要領第 11 条)。

河川レンジャーの活動内容	
(1)	防災・救援・救難の推進を図る活動
(2)	河川的环境保全を図る活動
(3)	河川の適正な利用の推進を図る活動
(4)	節水意識の普及・啓発活動
(5)	日常的な河川管理活動
(6)	河川に係わる歴史・文化の普及・啓発活動
(7)	河川行政と地域・住民・住民団体とのコーディネートを図る活動
(8)	川づくり・まちづくりへの参画・支援活動
(9)	川の人材を育成する活動
(10)	河川レンジャー活動に関するニュースの発行等の情報の発信

本計画では、以上の活動内容について、河川レンジャー自身が貢献したと考えている活動分野を 6 つに分類整理しています。

表 2.1 本計画で用いる河川レンジャーの活動分野の分類

活動分野	事例
治水・防災	河川管理施設の見学・学習会、水害・水防工法の体験学習、マイ防災マップづくり、避難行動の啓発
環境保全	自然観察、外来種の駆除活動、生物調査、水質調査、ヨシクラフト
河川利用	河川利用者への安全指導、ライフジャケット着用体験指導、節水意識の啓発
維持管理	ゴミ拾い、川ゴミ問題の啓発、樹林化防止対策（伐木・伐採）、河川や設備の危険箇所の把握
歴史・文化	河川に係わる史跡の探訪、歴史・文化講座
川づくり・人づくり	ワークショップ、意見交換会、ジュニア河川レンジャーの養成、河川愛護団体の創出

3. 令和4年度河川レンジャー展開の方向

視点① 地域に必要と考えられる活動からの展開

(1) 沿川自治体で推進している事業

沿川自治体の総合計画では、防災に関する取り組みが複数進められており、水害に備えて、市民の防災意識の向上や自主的な防災活動の充実を図ることが必要と考えられます。

また、環境学習に関する事業や自然環境を活用した青少年育成などの事業が推進されるなど、良好な自然環境を保全していくことが課題となっていると考えられます。

河川レンジャーの活動としては、「治水・防災」「環境保全」「河川利用」「川・人づくり」の分野での展開が考えられます。

表 3.1 沿川自治体の河川レンジャーとの連携が模索できる事業およびその展開（分野）

自治体名	計画名(策定年月) 【計画期間】	事業名等	治水・ 防災	環境 保全	河川 利用	維持 管理	歴史・ 文化	川・人 づくり
高槻市	第6次高槻市総合計画 【R3～R12年度】 第6次高槻市総合計画 実施計画 【R3～R5年度】	地域防災力の向上	●					●
		良好な環境の形成		●	●	●		
		災害に強く強靱なまちづくり	●					●
		社会教育・青少年育成の充実						●
		まちの魅力をいかしたにぎわいづくり					●	
島本町	第5次島本町総合計画 【R2～R11年度】 第4次島本町総合計画 実施計画 【H29～H31年度】	淀川整備促進		●	●			
		防災ハザードマップ事業	●					
		自主防災組織の育成	●					●
		自然環境の保全・活用		●				

(2) 地域住民のニーズからの展開

① アンケート調査の概要

河川レンジャー活動のニーズ把握のため、インターネットを利用して実施したアンケート調査結果から、河川レンジャー活動のニーズを整理します。

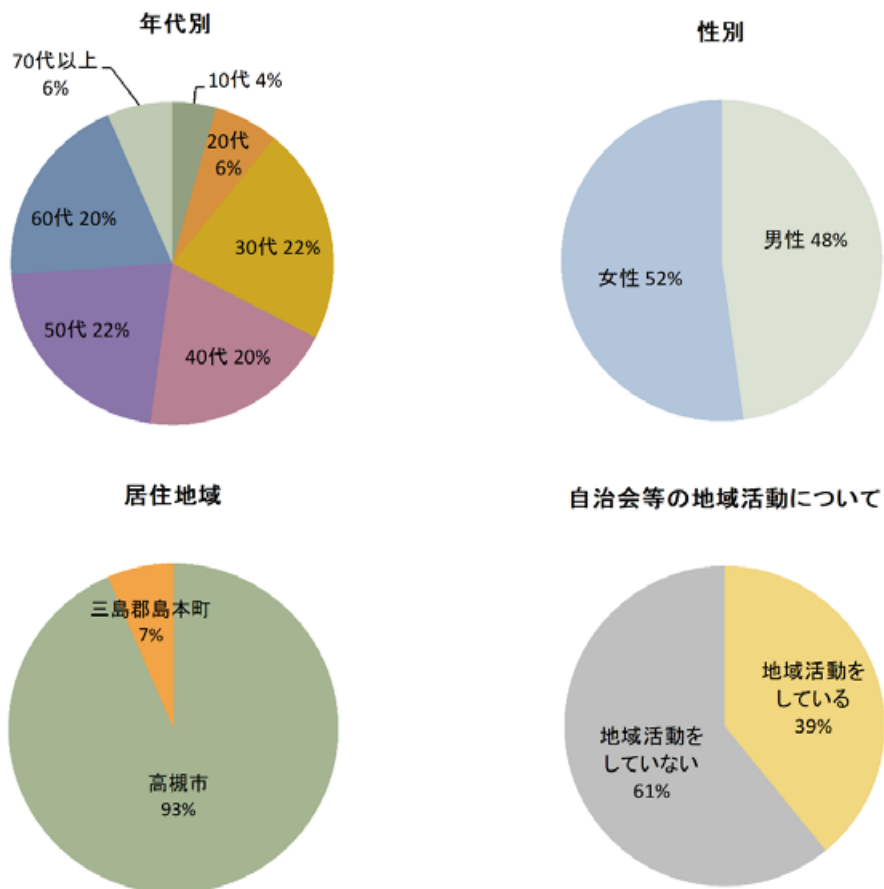
表 3.2 アンケート調査概要

項目	内容
調査期間	令和3年10月26日～27日
調査方法	Web アンケート
調査対象	淀川沿川住民
全回答数	420
管内回答数	46

*分析に必要な標本数については、住民基本台帳人口・世帯数から、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き（平成22年3月）」による式により算定し、設定した。調査にあたっては、運営会議管内の人口比に対応させて標本数を按分し、収集した。

【高槻出張所管内回答者属性】

回答者は30～60代を中心とし、当管内の高槻市に主に居住しています。自治会等の地域活動への参加率は39%です。

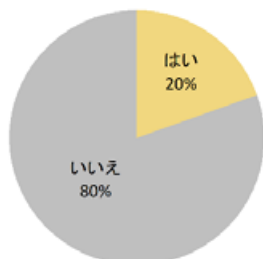


②アンケート調査結果にみる河川レンジャー活動のニーズ

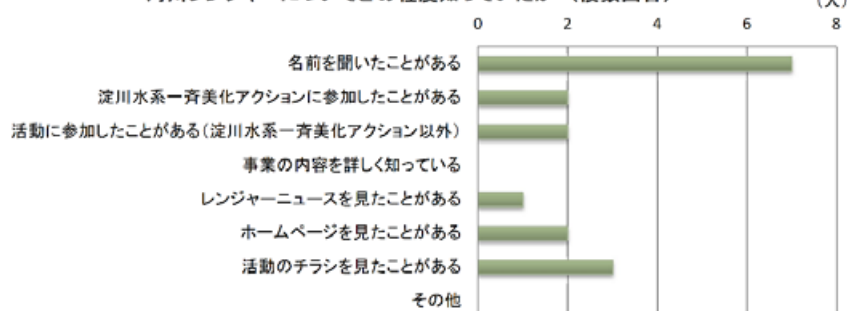
＜河川レンジャーの認知度＞

河川レンジャーの認知度は 20%（昨年調査 24%）であり、「名前を聞いたことがある」と回答された方が多数ですが、活動に参加したことがあるという方も数名いました。

河川レンジャーについて知っていたか



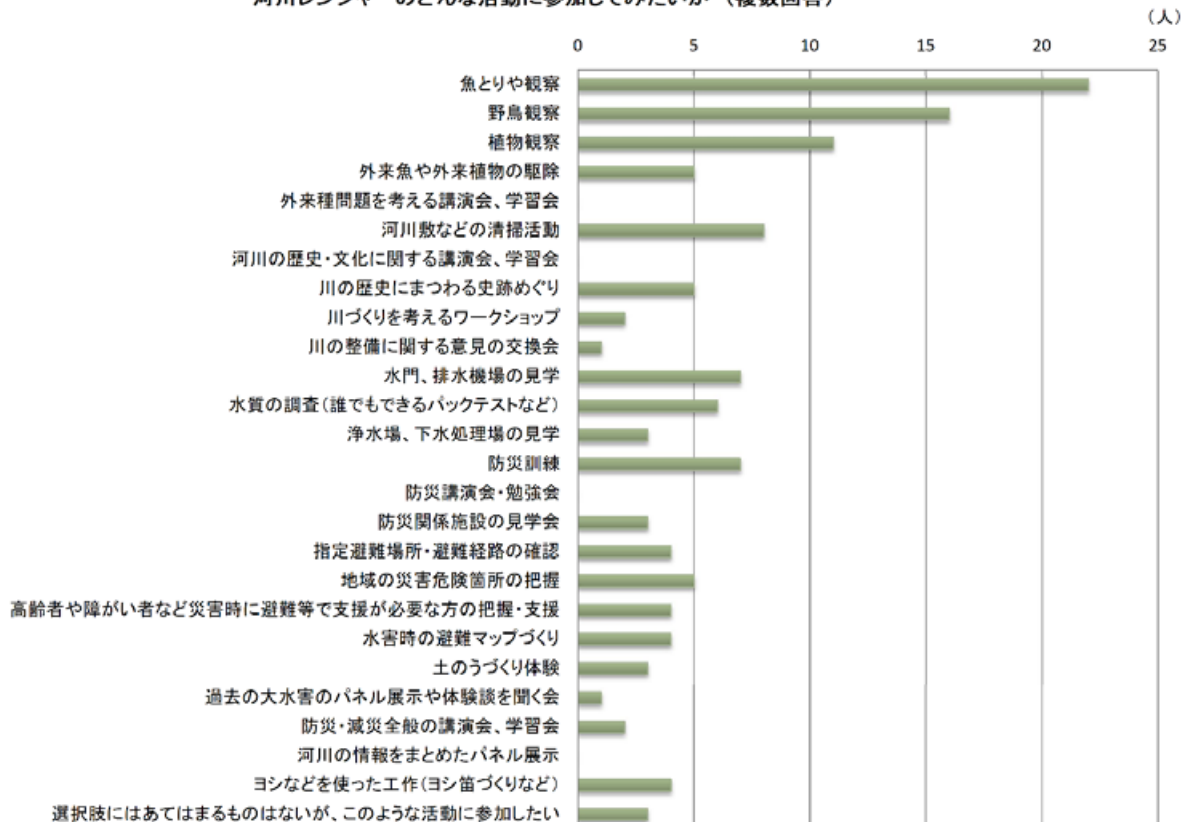
河川レンジャーについてどの程度知っていたか（複数回答）



＜参加を希望する活動＞

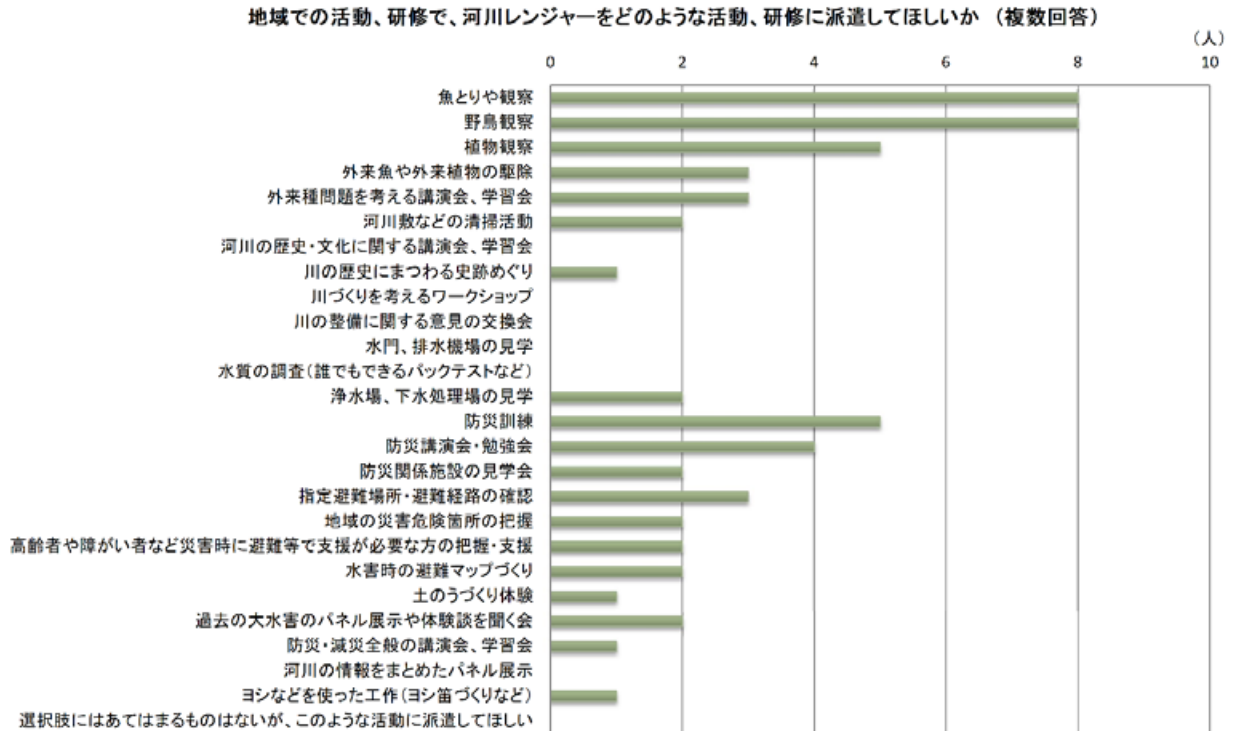
河川レンジャーの活動内容から抽出した活動メニューに対しては、魚とりや野鳥、植物の観察など自然観察への希望が最も多くなっています。その他、清掃活動、施設見学、防災訓練等への希望が多数あります。

河川レンジャーのどんな活動に参加してみたいか（複数回答）



<地域活動への支援ニーズ>

自治会活動等への河川レンジャーの支援ニーズに対しては、参加希望と同じく魚や野鳥等の自然観察活動が最も多く、次いで防災訓練への希望が多い結果となっています。
(地域活動を行っている方のみの回答)



(3) 地域に必要と考えられる活動からの展開

これまでに整理した現状から、当管内では「治水・防災」「環境保全」「川・人づくり」の分野での活動の展開が考えられます。

視点② 河川レンジャーの活動状況からの展開

(1) 来年度に活動が予定されている分野、地域

来年度は、3名の河川レンジャー、1名のアドバイザーが活動を予定しています。

活動分野は、「治水・防災」「環境保全」「維持管理」「川・人づくり」での活動が予定されています。

表 3.3 令和4年度河川レンジャー活動予定

氏名	活動名	治水・ 防災	環境 保全	河川 利用	維持 管理	歴史・ 文化	川づくり 人づくり	行政区		
								高槻市	島本町	その他
杉本 真一	高槻ジュニア河川レンジャー						●	●		
	高槻ジュニア河川レンジャー						●	●		
	水辺の生き物観察会		●							● 摂津市
	高槻ジュニア河川レンジャー						●	●		
	高槻ジュニア河川レンジャー						●	●		
	高槻ジュニア河川レンジャー						●	●		
	たかつき防災学習会	●						●		
	たかつき防災学習会	●						●		
	たかつき防災学習会	●						●		
	高槻ジュニア河川レンジャー			●				●		
竹本 克巳	川とのかかわり	●						●		
林 浩平	みんなで考えよう！島本地区			●					●	
	ウォーキング ゴミ拾い				●				●	
	防災マイタイムライン作り	●							●	
	防災マイタイムライン作り(オンライン(Zoom))	●								
原 健二	大塚地区公園整備計画のベストな実現に向けた活動			●				●		
	バッタのオリンピック		●					●		
	淀川芥川クリーンアップ大作戦(大塚地区)				●			●		
連携活動	鳥飼ワンド大作戦(春)		●							● 摂津市
	鳥飼ワンド大作戦(秋)		●							● 摂津市

注1)活動分野は、事務局の判断で分類

注2)計画段階のため、主要な分野で分類

(2) これまでの活動状況からみた活動分野、場所

昨年度の活動状況からみると、当管内では「高槻市域」を中心に活動が実施されています。島本町では活動が実施されていません。

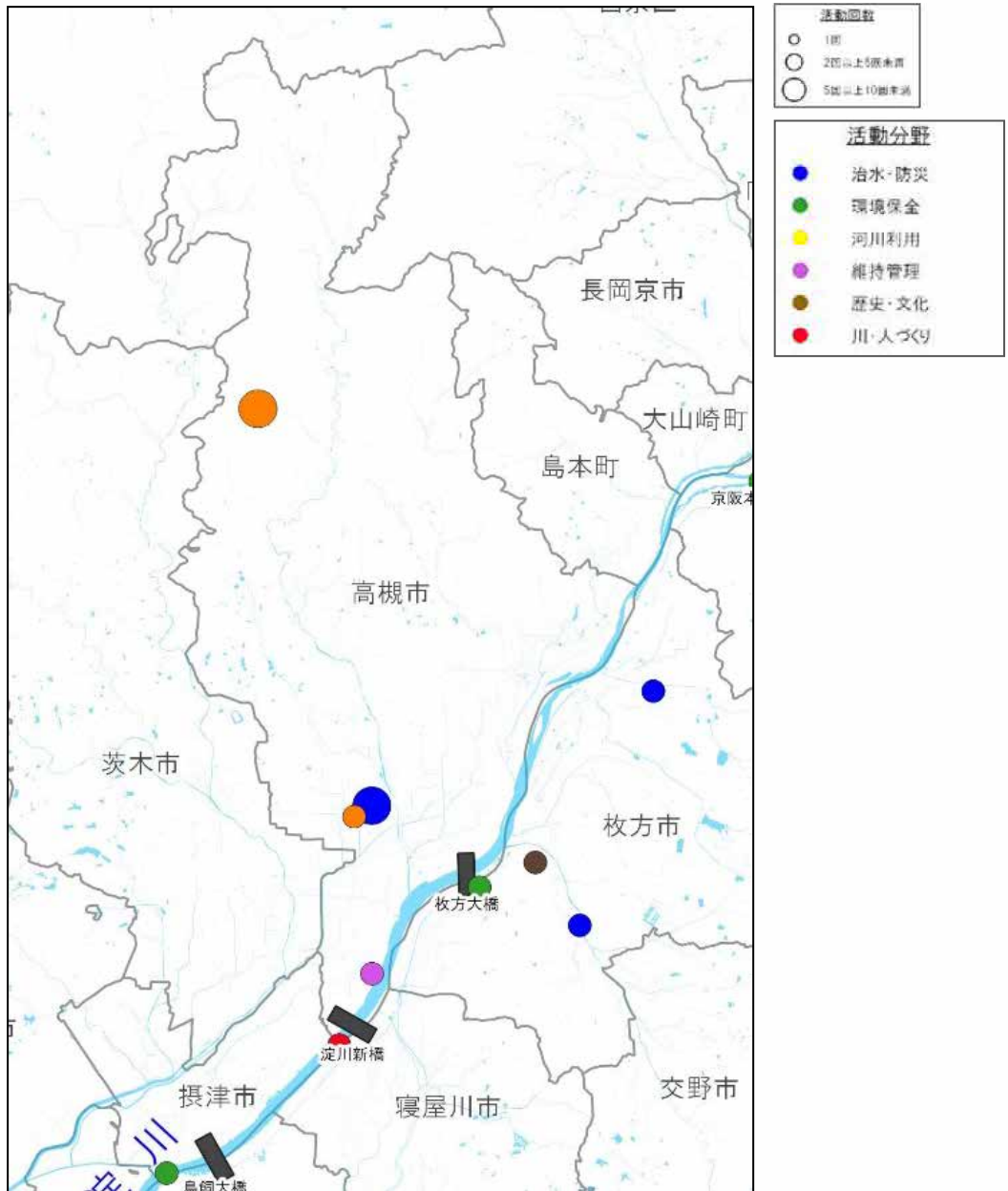


図 3.1 河川レンジャー・グループ河川レンジャー活動分布図

活動分布図は、色で河川レンジャーの活動分野を、円の大きさに活動回数を示しています。令和2年度は、全管内で40回（アドバイザーの活動回数は含んでいません）活動が実施されており、そのうち運営会議の管轄範囲に該当する地域を抽出して掲載しています。

(3) 河川レンジャーの活動状況からの展開

今年度、当管内では、外来種の駆除活動、河道内の樹木の再樹林化防止に取り組む活動、子どもたちに体験を通じて、水辺での安全指導、魅力を伝え、川づくりの担い手を育成する活動等、「環境保全」「河川利用」「川・人づくり」「維持管理」分野の活動が実施されており、今後もこのような活動の継続が必要であると考えられます。

また、福島・毛馬出張所管内の河川レンジャーと取り組むワンドの外来植物駆除「環境保全」分野の活動が実施されており、今後もこのような活動の継続が必要であると考えられます。

高槻市大塚地区では、これまで河川レンジャーとして実施されていた活動（「環境保全」「河川利用」「維持管理」）がアドバイザーとして継続して実施されています。

その他、高槻出張所の管轄エリアでの水難事故発生を受け、水難事故防止のため、河川レンジャーの目線から淀川の水辺の安全について確認を行いました。



高槻ジュニア河川レンジャー(杉本 R)



三島江地区再樹林化防止&外来種駆除作戦(酒井 GR)



鳥飼ワンド外来水草除去大作戦(連携)



(研修)水辺の安全利用点検(酒井 RA、原 RA、東 RA)

4. 河川レンジャーの推薦人数について

地域における河川レンジャー活動の継続という観点から、河川レンジャーの任期について確認し、令和4年度の河川レンジャーの推薦人数について検討します。

各出張所管内に在籍する河川レンジャーは、5名程度を目安に募集を行っており、最大5名を超えないように運用してきましたが、近年、志望者に対し、募集枠を超えていたり、希望出張所では募集が無かったり等、諦めざるを得ない事例が目立っています。人材の流出を防ぐため、河川レンジャーの人員を出張所あたり6名までを目安として運用することとします。ただし、6人目は、河川レンジャーとしての適正が高いと代表者会議で審査された方を対象とします。

【高槻出張所管内】

高槻出張所管内では、令和4年度は3名が在籍の予定です。

活動地域についてみると、管内全域で活動する河川レンジャーが必要なため、重点地区は定めず、広く人材を求めます。

地域での活発な活動展開の観点から、新規に河川レンジャーとして必要な人員は2名とします。

表 4.1 令和4年度河川レンジャーの任期（満期までの活動を想定）

出張所	氏名	任命年	キャリア(R4)	R4	R5	R6	R7	R8
高槻	杉本 真一	R1	1期2年目					
	竹本 克巳	R3	試行期間					
	林 浩平	R3	試行期間					
	〇〇 〇〇	R4	(予定)	募集				
	〇〇 〇〇	R4	(予定)	募集				
	募集なし	R5	(予定)					
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	計				5名	5名	5名	5名

試行期間
 第1期
 第2期
 特例再任第1期
 特例再任第2期

5. 令和4年度河川レンジャーの展開について

以上の結果を整理し、河川レンジャー展開計画案としてとりまとめます。

視点①地域に必要と考えられる活動展開

- ・ 沿川自治体の総合計画等から、「治水・防災」「環境保全」「川・人づくり」の河川レンジャー活動が当地域に必要であると考えられます。

視点②河川レンジャーの活動状況からみた活動展開

- ・ これまでに実施されてきた活動の継承として、「治水・防災」「環境保全」「河川利用」「維持管理」の分野での活動が当地域に必要であると考えられます。
- ・ 「歴史・文化」は主要な活動分野としては実施予定がありませんが、活動内容として取り扱う予定があります。

以上の地域のニーズ及び河川レンジャーの活動状況を踏まえ、当管内では「治水・防災」「環境保全」「河川利用」「維持管理」の分野の活動が必要であると考えられます。

なかでも、大規模災害への備えについて地域のニーズも高い「治水・防災」、今年度に水難事故が発生していること等もふまえ、安全に川を利用できるよう水辺の安全指導を行う活動「河川利用」、淀川（大塚ワンド、鳥飼ワンド等）における地域と連携した良好な環境の保全等をめざした活動展開が必要と考えられることから「環境保全」の3分野を重視します。

これらの分野の具体的な活動イメージは次の通りです。

- ①防災に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々に伝える活動
- ②自然観察会等の水辺に親しむ活動
- ③水辺で安全指導を行う活動
- ④個人・団体（地元自治会等）・行政と連携、協働して進める活動

表 5.1 令和 4 年度 高槻管内展開計画（案）

管内	推薦人数※	重視する活動区域	活動内容等
高槻出張所管内	2名	特になし	<p>「治水・防災」「環境保全」「河川利用」「維持管理」分野が必要です。 なかでも、「治水・防災」「環境保全」「河川利用」を重視します。</p> <p>【具体的な活動イメージ】</p> <p>①防災に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々に伝える活動 ②自然観察会等の水辺に親しむ活動 ③水辺で安全指導を行う活動 ④個人・団体(地元自治会等)・行政と連携、協働して進める活動</p>

